

令和7年度

教育行政執行方針(要旨)

帯広市教育委員会

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	2
3	主な取り組み	3
	(1) 夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づくり	3
	(2) 生涯にわたり学び 活躍できる人づくり	5
4	むすび	6

1 はじめに

デジタル技術の高度化やグローバル化の進展などにより、社会が複雑・多様化し、人々の生活が急速に変化するとともに、少子高齢化や人口減少、地球温暖化対策など、様々な社会課題が存在し、将来を予測することが困難な時代を迎えています。

このような中、社会の変化に主体的に向き合い、多様な人々と関わり協働しながら、様々な課題を乗り越え、持続可能な社会の創り手となる人材の育成や、ふるさとの発展に貢献しようとする人づくり、人や地域とのつながりづくりを進めるとともに、誰もが生涯にわたり活躍できる地域社会の実現が求められています。

また、多様な個人それぞれが、幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域にも幸せや豊かさの広がりが感じられ、それらが将来にわたって続いていくよう、教育活動を通じて、社会全体のウェルビーイングの向上をはかっていくことが求められています。

2 基本的な考え方

学校教育においては、児童生徒の資質能力を育成するため、「子どもを主語」にした学びをさらに進め、自ら課題を持ち、主体的に解決する探究的な学習の中で、「個別最適な学び」「協働的な学び」の観点から学習活動の充実をはかるとともに、これまでの教育実践とICTを有効に活用することにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

また、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、ソフト・ハードの両面から、学校や家庭、地域と連携・協働しながら、良好な教育環境の整備を進めてまいります。

生涯学習においては、子どもから高齢者までのすべての市民が心身ともに健やかで充実した生活を営めるよう、各世代のニーズに対応した多様な学習・文化芸術活動に触れる機会を提供するなど、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が活かされる生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

3 主な取り組み

(1) 夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づくり

学校教育については、エリア・ファミリー構想に基づき、義務教育9年間を見通した教育課程の編成など、連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動に取り組むとともに、ふるさとの歴史や文化、自然環境や産業等を学ぶ「おびひろ市民学」をより一層推進し、本市の特色を生かした教育活動を展開してまいります。

また、一人一台端末の更新を計画的に進め、ICTを活用した教育活動を推進するほか、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用により特色ある学校づくりを進めるとともに、関係機関・団体等と連携し、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

児童生徒の健やかな成長に向けては、小学校におけるフッ化物洗口の実施校を拡大し、歯・口腔の健康づくりを進めてまいります。

特別支援教育については、学習面や生活面で困り感のある児童生徒を対象とした通級指導教室の新たな設置を進めるほか、不登校などの児童生徒の多様な学びのニーズに対応するため、

校内教育支援センターを設置する学校を拡充していくとともに、デジタル技術を活用した学びのプラットフォーム「ひろびろチョイス」の充実に取り組んでまいります。

また、子育て家庭への相談支援体制の充実をはかるため、新たに設置される帯広市こども家庭センターに教員を配置し、児童福祉分野と教育分野の連携を強化してまいります。

教職員の負担軽減に向けては、部活動指導員を配置するなど、働き方改革推進プランに基づく取り組みを進めてまいります。

施設整備については、中学校の普通教室等へエアコンを設置するほか、引き続き、体育館照明のLED化や施設設備の老朽化への対応を進めるとともに、帯広市学校施設長寿命化計画に基づく南町中学校の長寿命化改修及び増築工事に着手するなど、教育環境の充実に努めてまいります。

学校給食については、食の専門家と連携した新たなメニューの開発など、給食の魅力向上に取り組み、食育を通じて地域産業や食への理解を深め、生産者等への感謝の気持ちや地域への愛着を育ててまいります。

また、食材価格の高騰に伴う保護者負担を増やすことなく、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいり

ます。

帯広南商業高等学校については、実践的な教育活動や地域との関わりを通し、専門的な知識と技能を備え、人間性豊かで、地域の発展に貢献する人材の育成を進めてまいります。

(2) 生涯にわたり学び 活躍できる人づくり

生涯学習の推進については、とかちプラザにおいて、十勝・帯広の地域特性を知る講座を開講するほか、子どもから高齢者まで幅広い年代に向けた学びの機会を提供してまいります。

また、令和7年は昭和100年にあたる年であることから、百年記念館において、昭和に関連した企画展や博物館講座を実施してまいります。

図書館においては、子どもの読書活動を推進するため、図書館と学校図書館が有機的に機能するよう司書教諭や専門員等と連携して、学校への図書貸出しを実施してまいります。

おびひろ動物園においては、道産子（北海道和種馬）の導入により、展示動物とふれあい事業の充実をはかるとともに、授乳室などを備えた休憩施設の整備により、子育て世代が安心して快適に過ごせる環境を提供してまいります。

文化芸術活動の推進については、市民芸術祭や新人演奏会など、市民主体の文化芸術活動への支援や、市民ニーズを反映した魅力ある事業を実施してまいります。

スポーツ活動の推進については、フットバレーとかちマラソンや帯広市スポーツフェスティバルなどのイベント開催を通じて、市民が気楽にスポーツや健康づくりに親しむ機会を提供するほか、全道・全国大会に出場する児童生徒の保護者負担の軽減等をはかるため派遣支援を拡充してまいります。

社会教育、文化、スポーツ施設については、安全で快適な施設利用に向け、計画的な施設の改修や長寿命化に取り組むほか、屋内スピードスケート場等の照明器具のLED化を進めてまいります。

4 むすび

本年は、令和2年に策定した帯広市教育基本計画の折り返しの年となります。これまでの取り組みを基盤とし、教育基本計画で掲げる基本理念「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」の着実な実現に向け、基本目標である「夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づく

り」、「生涯にわたり学び 活躍できる人づくり」を目指し、引き続き、学校や家庭、地域の方々をはじめ、様々な関係機関や団体等と連携・協働しながら教育施策の推進に取り組んでまいります。

市議会議員の皆様をはじめ、市民・関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。